平成30年8月

廃 棄 物 対 策 課 長
環　　境　　課　　長
ご　み　対　策　課　長　殿

一般社団法人 日本経営協会
常務理事・中部本部長　大久保　若穂

＜名古屋地区＞NOMA 行政管理講座のご案内　　[平成30年11月26日（月）開催]

自治体職員のための

廃棄物処理法（一般廃棄物）の基本と実務

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

廃棄物・リサイクル対策を中心として循環型社会の形成に向けた取り組みが進められる中で、住民の廃棄物問題に関する意識も向上し、適切なごみ処理を進めることは多くの自治体にとって、喫緊の課題となっています。

本講座では、自治体勤務経験もあり、現在も、廃棄物処理法に特化した法務サービスに携わる講師から廃棄物処理法（一般廃棄物）に関する基本知識と実務のポイントについて、分かりやすく解説します。

時節がらご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々のご参加をおすすめ申しあげます。

敬具

記

日　時：平成３０年　１１月　２６日（月）　10:00～16:00

会　場：NHK 名古屋放送センタービル内教室（名古屋市東区東桜 1-13-3）

講　師：行政書士エース環境法務事務所　代表
　　行政書士　　尾上　雅典 氏

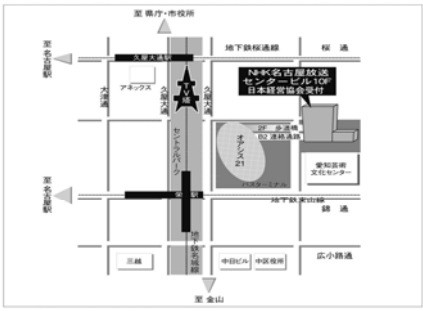

【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線（4分）栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線（5分）久屋大通駅より徒歩8分

【中部国際空港より】
名鉄（25分）金山駅（乗換）地下鉄名城線（7分）栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

参加料(負担金　１名につき)

	負担金	消費税等	合　計
NOMA会員	18,000 円	1,440 円	19,440 円
一　　般	20,000 円	1,600 円	21,600 円

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。
折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
・負担金は原則開催日の 3 営業日前までにお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
・ご参加申込のお取消は、開催日の 3 営業日前までにご連絡ください。
・負担金は返却いたしかねますので、ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
・領収書が必要な場合は裏面をご参考のうえご連絡ください。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
開催日の 3 営業日前～前日までのキャンセルは参加料の 30%、開催日当日は 100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配（予約）はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。
ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申しあげます。
※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます
※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください（時期によって変動がございます）

ホテル名	ｼﾝｸﾞﾙ客室料金（ご参考）	交　　通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円～13,000 円（15～20%割引有）	地下鉄栄駅より徒歩 3 分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円～	地下鉄栄駅より徒歩 4 分	052-263-3411

お問合せ：　一般社団法人日本経営協会　中部本部　企画研修グループ（担当：山田・里見）
お申込先　　〒461-0005　名古屋市東区東桜 1-13-3　　NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172　FAX (052)952-7418　HP　http://noma-chubu.jp/
※お問合せは、平日の 9:15～17:15 にお願いいたします

以上

◆講義項目◆　　※庁内実施のご相談も承っております。担当までご連絡ください。

１．自治体職員にとっての廃棄物処理法リスク
　（１）リスクとは
　（２）自治体が書類送検された事例

２．廃棄物処理法の基礎
　（１）一般廃棄物と産業廃棄物の違い
　（２）業許可とは
　（３）用語の定義

３．一般廃棄物処理計画
　（１）位置づけと役割
　（２）災害廃棄物

４．業許可以外の特例制度
　（１）廃棄物処理法における特例制度
　（２）廃棄物処理法以外で規定された特例制度

＜講師紹介＞　行政書士エース環境法務事務所　代表・行政書士　尾上　雅典　氏

1995年　兵庫県庁に入庁。2001年度～2003年度の3年間、地方機関において産業廃棄物の規制、事業者の指導・監督、許認可業務などに従事。

2005年　兵庫県を退職、同年6月　行政書士事務所を開業。現在では複数の廃棄物処理企業の法務顧問や許認可業務をこなす一方で、産業廃棄物管理の入門書の執筆をはじめ、業界誌への寄稿も行うなど、廃棄物管理に必要な知識の普及啓発に努めている。

【著書】「廃棄物処理法の重要通知と法令対応（共著）」[2016 年、クリエイト日報]
「入門と実践！廃棄物処理法と産廃管理マニュアル」[2015 年、クリエイト日報）
「知らなきゃ怖い！廃棄物処理法の罰則」[2013 年、クリエイト日報]
「ぜーんぶわかる廃棄物処理実務」[2011 年、日報出版）
「産廃処理の基本と仕組みがよ～くわかる本」[2007 年、秀和システム]

日本経営協会・中部本部（山田）行（この面をそのままFAXしてください）　FAX(052)952－7418

□日本経営協会会員　□一　般（該当する方にレ印を付けてください）

60011650 「自治体職員のための廃棄物処理法（一般廃棄物）の基本と実務」講座・参加申込書　H30.11/26

ふりがな 団体名		TEL Fax	(　　)　－ (　　)　－	ご派遣責任者（ご連絡担当） 所属・役職名
所在地	〒			ご氏名 印
	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経験年数	
			年 月	＜通信欄＞
			年 月	
			年 月	

※請求書の宛先についてご教示下さい。（□団体名と同じ　・　□異なる（宛名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

・4 名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
・ご記入いただいた情報は、右の目的に使用させていただきます。①請求書発送等の事務処理　②本会事業のご案内　なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。　□